

第7分科会

「福祉実践と福祉制度のあり方」

共同研究者 大阪河崎リハビリテーション大学
准教授 馬屋原 邦博
助言者 東京都聴覚障害者連盟
事務局長 越智 大輔
司会者 あすくの里 吉見 剛二
社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
河合めぐみ

はじめに

共同研究者、助言者、司会、レポーター、要員を合わせて21名の方が参加されました。1日目に2本、2日目に2本のレポート報告を行ったあとに、意見交換を行い、私たちの運動の方向性とより一層の実践の充実と向上を確認しました。

レポート報告概要

「都市部から離れた地域でこそ支援拠点づくりを！～京都府北部での取り組みとこれから～」

いこいの村聴覚言語障害センター
村松 充

京都では聴覚障害者を手話通訳のみで支えきれないなかで、地域の中で集まる場（個別支援と集団）の必要性がいこいの村建設運動につながり、「語り合う・学び合い・支え合う」ことの大切さから今日まで事業を拡大させてきました。

今回の報告では難聴者教室に訪ねてこられた聴覚障害児を持つ親御さんが来られたことをきっかけに、難聴児のつどいの開催から通学支援、分校での放課後等デイサービス事業の開始等、子どもたちのライフステージに応じた事業拡大へとつながりました。聴覚障害児の実践から就学中の間こえる兄弟の支援、聞こえる学校に通っている子どもへの支援へと過疎地域においても様々なニーズを持つ聴覚障害児・者の暮らしに必要なサービスを創設している実践について報告されました。

意見交換のなかで、難聴者が増えている現状に触れ、支援の場が少ない背景には難聴者の情報ア

クセスの課題が大きく、難聴者同士が集まる機会の提供から、既存のシステムを生かして新しい事業につなげていく、そのためにも地域との関わり、関係作りが大切であるとまとめました。

「NPO法人から社会福祉法人へ」

社会福祉法人広島聴覚障害者福祉会
濱村 孝正

平成11年に小規模作業所として誕生後、特定非営利活動法人化を経て、様々な事業を展開させてきたアイラブ作業所。約6年の年月をかけての資金集めを行い、社会福祉法人格を取得した経過と施設整備までの過程、利用者及び家族の願いに応えるための将来構想の実現について報告されました。社会福祉法人制度改革真っただ中の法人化に向けての運動の原動力は、“仲間のために”という想いとそれを支えた地域の関係団体の協力があってのことでした。

運動のなかで得た経験や情報を共有することで、次の運動につながっていくことを参加者で確認できました。

「報酬改定における障害者支援施設としての運動について」

たましろの郷
北島 朋博

平成30年度の報酬改定では成果主義が強化

され、加算の取得状況により事業運営に支障が出る危機感の共有と運動に変えていく必要性が提起されました。特に食事提供体制加算の打ち切りが障害福祉サービス等報酬改定チームの議論の俎上にのった際の緊急かつ横断的な運動の成果もあり、平成30年度においては加算の継続となりました。このように、多方面に影響のある報酬改定の対応と、ろう重複児・者に特化した対応については専門性を追求していくことが望ましく、経営を支えることは強いては仲間の暮らしを守ることであるとの意見がありました。

報酬改定や制度改変においては、ろう重複児・者の現状を丁寧に捉えたうえで、聴覚障害に特化した要望と、制度全体にかかわる部分は他障害の関係団体との協働で要望を作っていくことの必要性を確認しました。

「放課後等デイサービス 平成30年度報酬改定の影響と課題」

放課後等デイサービス事業 クラブかたつむり
藤江 あや子

放課後等デイサービス事業については、ニーズの増加により制度化されたものの、事業所の急増により質の低下が懸念された結果、平成30年度の報酬改定により、利用する子どもの障害に応じて基本報酬に差がつく仕組みとなりました。今回の報酬改定で活動内容の見直しや閉鎖せざるを得ない事業所もあると報告されました。クラブかたつむりとしても、今後どのように運動につなげ、要望していくか課題提起されたレポートでした。

また、参加者からのそれぞれの放課後等デイサービスの現状が語られました。子どものコミュニケーション環境の整備のためには、子どもの実態を把握し、必要なサービスが提供される必要があること、また、教育分野や保護者との連携が不可欠であり、そのためにも相談支援専門員の活用が教育と福祉の連携の鍵になるのではとの意見も出されました。

共同研究者、助言者からは、報酬改定に翻弄さ

れるのではなく、これまでのろう重複協やろう高齢協の活動から、聴覚障害児や聞こえに不安のある子どもの支援の必要性を精細に分析し、その専門性を訴えていく姿勢が新たな突破口になるのではないかと示唆されました。

まとめにかえて

事業所がすべての聴覚障害児・者に対して対応できるのではないことを認識したうえで、対応できないところを「自立支援協議会」や「地域包括支援事業」等、幅広いネットワークで補っていく。

聴覚障害者、聴覚障害児はもちろんのこと、親、教員である当事者をどのように巻き込んでいくのかも課題となってくる。

今後は、学校と福祉の連携も大切になるため、子どもから高齢者までの支援をつなげる。また、当事者、地域のニーズをどのように把握し、運動につなげていくのかも課題になるが、これまでの歴史から学び、専門性を担保しつつも他障害の運動とも連携しながら、実践を積み重ねていくことが、必要でよりよい制度を作り出し、明日につながっていくことを確認できた2日間でした。